二　制限の対象とする占用物件
　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
三　占用を制限する理由
　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
四　占用の制限の開始の期日　平成二十九年四月二十八日
五　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局徳島河川国道事務所

○九州地方整備局告示第百十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年四月二十八日　九州地方整備局長　小平田浩司

一　施行者の名称　鹿児島県
二　都市計画事業の種類及び名称　吾平都市計画道路事業三・四・二号吾平東西線
三　事業施行期間　自平成二十九年四月二十八日至平成三十五年三月三十一日
四　事業地
　収用の部分　鹿児島県鹿屋市吾平町麓字道脇及び字益田地内
　使用の部分　なし

官　庁　報　告

官　庁　事　項

北陸地方整備局公示

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第１項の規定により、河川管理施設と他の工作物との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第２項の規定に基づき、公示する。

その関係図書は、北陸地方整備局及び同局金沢河川国道事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成29年４月28日　北陸地方整備局長　中神　陽一

1　河川の名称　梯川水系梯川
2　河川管理施設の名称又は種類　島田町樋管
3　河川管理施設の位置　石川県小松市島田町ハ之部96番１（梯川右岸）
4　管理を行う者の氏名及び住所
　氏名　小松市長　和田　慎司
　住所　石川県小松市小馬出町91番地
5　管理の内容　治水事業及び農業排水対策特別事業の用にあわせ供される島田町樋管の兼用工作物の操作及び新築、改築、維持又は修繕並びに災害復旧
6　管理の期間　平成29年４月１日から島田排水機場の存続する日まで

資　料

国庫歳入歳出状況

財務省において各省各庁からの報告をとりまとめた平成28年度の平成29年２月末における国庫歳入歳出状況は、次のとおりである。

平成29年４月28日　財　務　省

1　一　般　会　計

(1)　歳　入

単位　千円（千円未満切捨）

科目	歳入予算額	収納済歳入額 本月分	収納済歳入額 前月までの累計	収納済歳入額 計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）	収入歩合
						%
租税及印紙収入	55,860,000,000	2,327,616,149	26,625,850,265	28,953,466,414	△26,906,533,585	51.8
租税	54,808,000,000	2,239,448,121	25,908,781,875	28,148,229,996	△26,659,770,003	51.3
所得税	17,710,000,000	1,314,288,180	9,736,294,015	11,050,582,195	△6,659,417,804	62.3
法人税	11,136,000,000	126,968,176	3,985,769,090	4,112,737,267	△7,023,262,732	36.9
相続税	2,110,000,000	191,315,480	1,002,450,724	1,193,766,204	△916,233,795	56.5
消費税	16,801,000,000	481,477,724	7,406,365,891	7,887,843,616	△8,913,156,383	46.9
酒税	1,359,000,000	11,951,784	692,060,716	704,012,500	△654,987,499	51.8
たばこ税	923,000,000	12,030,453	542,956,572	554,987,026	△368,012,973	60.1
揮発油税	2,386,000,000	8,420,970	1,235,636,213	1,244,057,183	△1,141,942,816	52.1
石油ガス税	9,000,000	567,941	4,479,883	5,047,825	△3,952,174	56.0
航空機燃料税	52,000,000	1,405,225	30,377,582	31,782,807	△20,217,192	61.1
石油石炭税	688,000,000	559,911	359,857,533	360,417,445	△327,582,554	52.3
電源開発促進税	320,000,000	249,393	181,911,598	182,160,992	△137,839,007	56.9
自動車重量税	385,000,000	32,002,652	185,431,012	217,433,664	△167,566,335	56.4
関税	919,000,000	57,341,649	538,657,183	595,998,832	△323,001,167	64.8
とん税	10,000,000	865,566	6,529,508	7,395,075	△2,604,924	73.9
地価税	—	2,829	3,291	6,120	6,120	—
旧税	—	180	1,057	1,237	1,237	—
印紙収入						
印紙収入	1,052,000,000	88,168,028	717,068,389	805,236,418	△246,763,581	76.5
官業益金及官業収入						
官業収入	44,653,935	3,385,788	39,953,326	43,339,115	△1,314,819	97.0
政府資産整理収入	317,944,924	33,902,134	165,710,341	199,612,475	△118,332,448	62.7
国有財産処分収入	119,690,753	27,849,782	87,856,546	115,706,328	△3,984,424	96.6
回収金等収入	198,254,171	6,052,351	77,853,794	83,906,146	△114,348,024	42.3
雑収入	4,667,325,879	78,476,751	2,833,762,816	2,912,239,568	△1,755,086,310	62.3
国有財産利用収入	111,695,190	3,892,878	124,409,592	128,302,470	16,607,280	114.8
納付金	880,974,942	19,977,446	289,649,060	309,626,506	△571,348,435	35.1
諸収入	3,674,655,747	54,606,427	2,419,704,163	2,474,310,590	△1,200,345,156	67.3
公債金						
公債金	39,034,600,000	4,130,627,863	31,631,698,403	35,762,326,267	△3,272,273,732	91.6
前年度剰余金受入						
前年度剰余金受入	297,490,032	—	3,944,983,023	3,944,983,023	3,647,492,991	1,326.0
合計	100,222,014,770	6,574,008,687	65,241,958,176	71,815,966,864	△28,406,047,905	71.6